

志の公認会計士

久野康成の

「私なら、こうする！」

第44回

非常識な実践経営アドバイス



Question

IFRS（国際財務報告基準）が日本で導入されることによって、何が一番変わりますか？

（経理部 29歳）

Answer

「脅威」ではなく「機会」として
「IFRS」が重要です

日本では2010年3月期から、一定の要件を満たす上場企業の連結財務諸表に対して、IFRSの任意適用ができるようになりました。さらに12年を目途に、強制適用の是非を判断す

ることになっており、早ければ15年にもIFRSが連結財務諸表に強制適用される可能性があります。上場会社でなければ、何にも変える必要はありません。技術的に何が変わるかは、既に多くの本で紹介されていることとであり、ここで細かく説明はしません。何が分かるのか、一言

でいえば、会計基準が世界的に統一される動きにあるということです。

ポイントはこの変化を「脅威」ととらえるか「機会」ととらえるかです。多くの人は、技術的な変化だけに着目してしまします。例えば、売上の認識基準が出荷基準から検収基準に変わり、システム変更に莫大なコストがかかるかもしれないといった億測が飛び交っています。これは、IFRSの導入を「脅威」と認識

している人が多いからで、ここに大きな問題があるのです。

米国でエンロン事件が発生し、企業のガバナンスを強化するためにSOX法が導入され、米国企業は莫大な内部統制コストを負担しなくてはいけなくなりました。

この流れを受けて日本でも金融商品取引法が改正され、内部統制に関するコストが増加しました。この時と同じように、企業にとってIFRSの強制適用は

コスト増につながる脅威と考えられているのです。

確かに会計基準が大幅に変更されれば、現場は、混乱するかもしれない。しかし、こころしか着目しなければ、「木を見て森を見ず」ということになりかねません。

経営者の観念に立つならば、これを「機会」と考える思考法が必要です。このアシストをするのが本来の経理部門の役割です。内部統制のコストアップも単にコストと考えるか、生産性改善、または、リスク回避のための投資と考えるかでは、結果が大きく異なります。内部統制の強化を前向きに考えた企業ほど、結果として、利益に寄与した度合いが高いといった報告もあります。IFRSの導入に関しても同じことが起きる可能性があります。

日本企業の国際化のために、積極的に導入を

例えば、IFRSにおける固

定資産は、取得原価だけではなく、公正価値評価も選択適用することが可能です。公正価値評価とは、簡単に言えば、過去にいくら支出したかを表すのではなく、将来、いくらのカッシュフローが入るので評価するものです。この評価モデルは、M&Aを行う上で非常に重要になります。M&Aで企業評価を行う場合、過去にいくら支出をしたかではなく、将来、いくらのカッシュフローが入るかが重要となります。

世界的にIFRSに統一されれば、企業の決算内容の国際比較がしやすくなります。日本企業が海外から資金調達できるチャンスも増えますが、逆に外国企業からM&Aを仕掛けられる可能性も高まります。その一方で、日本企業が新興国へ進出するに当たり、M&Aを利用することが容易となります。ちなみにインドでは、2011年4月期から、上場会社に対してIFRSが強制適用となります。

日本企業の国際化は、日本が発展する上で不可欠なものです。人口減の中でGNPを伸ばし続けるためには、国際マーケットに頼らざるを得ません。われわれに残された手段は、国際化しか残っていないことを強く認識すべきです。

このような流れを受けて、企業も海外売上比率の増加を重要な指標と考えています。海外売上比率とは、連結損益計算書の売上高に占める輸出売上と海外子会社売上高の合計です。この比率が高いほど、国際化が進んだ企業と考えられます。

具体例では、パナソニックは、海外売上比率を現状の47%から12年には55%にする目標を発表しました。これは、ソニーの74%(09年10~12月期)、サムソンの83%(09年)と比較して非常に

海外売上が低いことを改善するための目標です。パナソニックは、これを改善するため、300億円をインドで投資することを発表しています。

富士通も現状の約35%から1~2年以内に40%まで高める目標を設定しています。

このように国際化の流れを考えると、日本企業のIFRS適用は不可欠であり、これは「脅威」ではなく、「機会」と考えなくてはならないでしょう。

(このコーナーでは、経営に関するよる相談を読者の皆様から受け付け、実践的アドバイスとしてお答えしております)

[プロフィール]

久野康成(くの・やすなり)

公認会計士。人財開発・東京コンサルティングファーム会長兼CEO。東京税理士法人統括代表社員。1965年生まれ。愛知県出身。滋賀大学経済学部を卒業後、青山監査法人(プライス ウォーターハウスの前身)入所。監査部門・中堅企業経営支援部門にて、主に株式公開コンサルティング業に携わる。98年久野康成公認会計士事務所を設立。東京のほか、横浜、名古屋、大阪、インドにて「第2の会計事務所として会社を設立。経理部門へのスタッフ派遣・紹介など幅広い事業を展開し、グループ社員総数は360人になる。著書に『できる若者は3年で辞める!』『2008年版 図解インドの投資・会計・税務の基本』『母性の経営—management therapy』(共に出版文化社)がある。